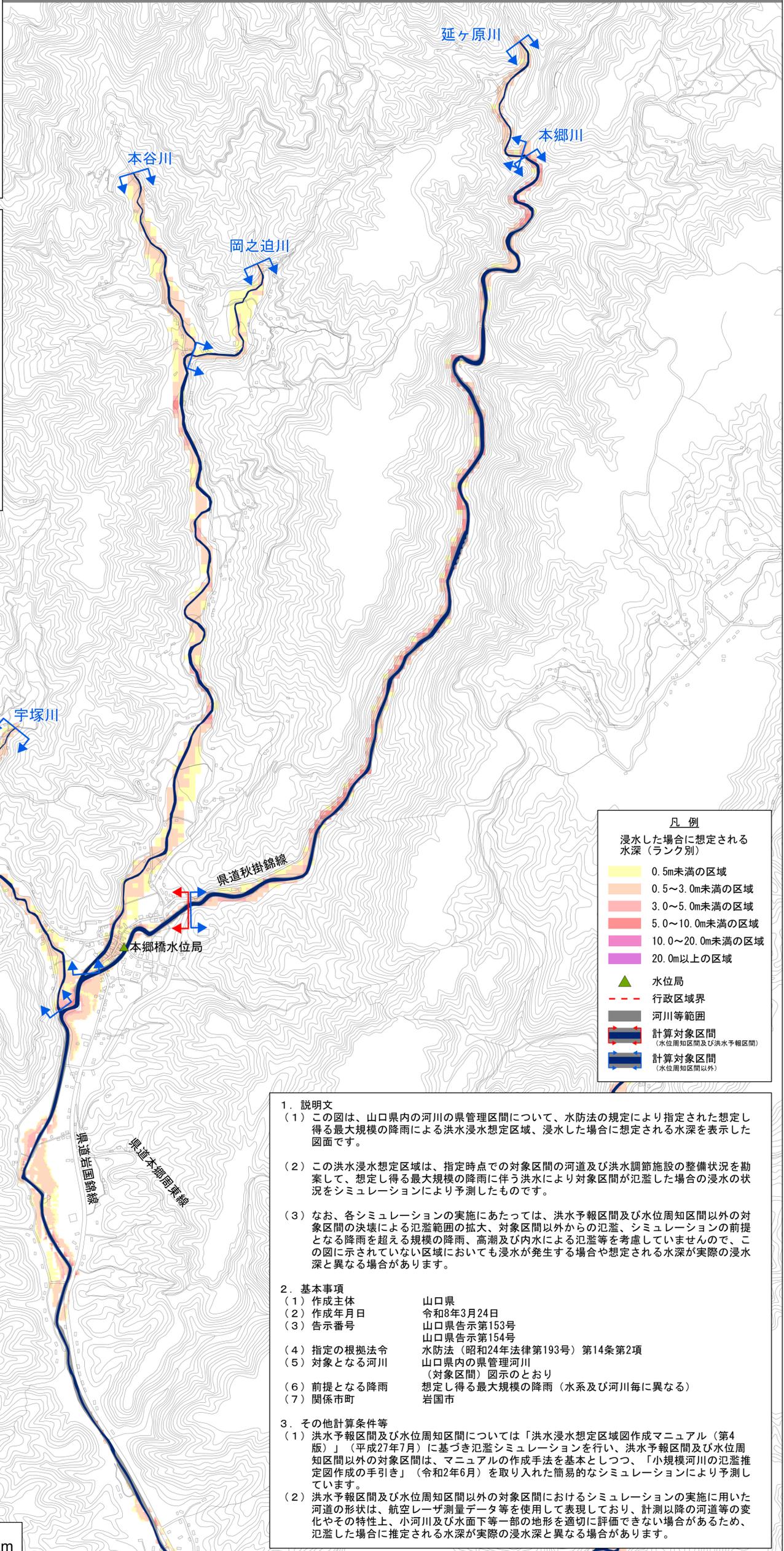
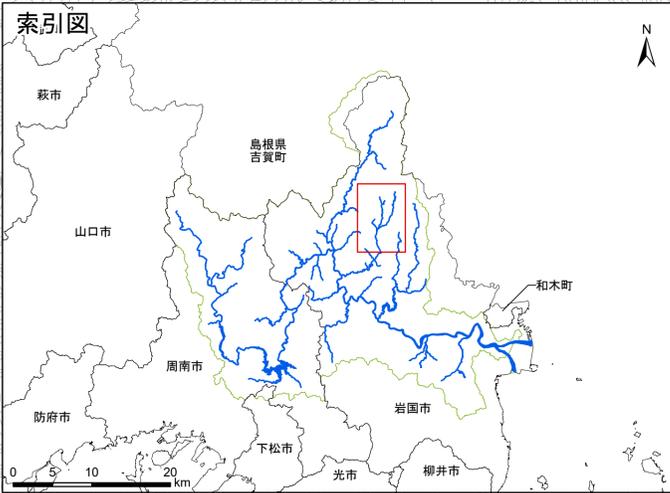


# 錦川水系洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（9/21）



| 凡例                   |                            |
|----------------------|----------------------------|
| 浸水した場合に想定される水深（ランク別） |                            |
|                      | 0.5m未満の区域                  |
|                      | 0.5～3.0m未満の区域              |
|                      | 3.0～5.0m未満の区域              |
|                      | 5.0～10.0m未満の区域             |
|                      | 10.0～20.0m未満の区域            |
|                      | 20.0m以上の区域                 |
|                      | 水位局                        |
|                      | 行政区境界                      |
|                      | 河川等範囲                      |
|                      | 計算対象区間<br>(水位周知区間及び洪水予報区間) |
|                      | 計算対象区間<br>(水位周知区間以外)       |

1. 説明文
  - (1) この図は、山口県内の河川の県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - (2) この洪水浸水想定区域は、指定時点での対象区間の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により対象区間が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、洪水予報区間及び水位周知区間以外の対象区間の決壊による氾濫範囲の拡大、対象区間以外からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この図に示されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項
  - (1) 作成主体 山口県
  - (2) 作成年月日 令和8年3月24日
  - (3) 告示番号 山口県告示第153号  
山口県告示第154号
  - (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
  - (5) 対象となる河川 山口県内の県管理河川  
(対象区間) 図示のとおり
  - (6) 前提となる降雨 想定し得る最大規模の降雨（水系及び河川毎に異なる）
  - (7) 関係市町 岩国市
3. その他計算条件等
  - (1) 洪水予報区間及び水位周知区間については「洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）」（平成27年7月）に基づき氾濫シミュレーションを行い、洪水予報区間及び水位周知区間以外の対象区間は、マニュアルの作成手法を基本としつつ、「小規模河川の氾濫推定図作成の手引き」（令和2年6月）を取り入れた簡易的なシミュレーションにより予測しています。
  - (2) 洪水予報区間及び水位周知区間以外の対象区間におけるシミュレーションの実施に用いた河道の形状は、航空レーザー測量データ等を使用して表現しており、計測以降の河道等の変化やその特性上、小河川及び水面下等一部の地形を適切に評価できない場合があるため、氾濫した場合に推定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

地形データは平成28年度または令和元年度に整備された国土地理院の「基盤地図情報（数値標高モデル）」を使用したもの  
「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R7JH-s398）」